

平成27年12月21日

答申第649号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「平成25年度及び26年3月（又は直近月）の各NHK子会社の給与支給人員数、給与支給総額及びその内訳（基本給、時間外手当、その他の手当等）が分かる文書」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書を作成・保有していないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

NHKは、各子会社の給与支給人員数や支給総額等のデータを保有していないため、開示の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成27年12月21日（第230回審議委員会）

第669号諮問、審議、答申